

消防団とは

消防団は消火活動だけではなく行方不明者の捜索・台風接近に伴う警戒など地域住民の安全、安心に直結する重要な役割を担っています。

入団資格

- 1、三宅村に居住又は勤務している方
 - 2、消防団活動に支障がなく、心身健康な方
 - 3、入団時において年齢が 18 歳以上 55 歳未満の方
- ※男女問わず入団できます。



消防団での活動

平常時：月に 1 度の定期訓練のほか、教育訓練、出初式及び夜警などがあります。

災害時：有事の際は、消防団が招集され現場へ駆けつけ迅速に活動します。

待遇

出場報酬：訓練や出動に伴って報酬が支給されます。

公務災害補償：公務で活動中に負傷、死亡した場合に補償が受けられます。

各表彰制度：消防団活動で功労、功績があった場合又は勤続年数で表彰があります。

退職報奨金：5 年以上消防団員で勤務すると、支払われます。

興味のある方は、お近くの消防団または消防本部までお問い合わせください。

教育訓練での車両破壊の様子



<問い合わせ先>

三宅村消防本部

0 4 9 9 4 - 6 - 0 1 1 9